

1. 港湾調査に用いる品種分類表

大分類名	中分類名	内容例示（一部）	備考	
(1) 農水産品	011	麦	大麦, 小麦, えん麦, ライ麦	
	021	米	もみ, 玄米, 精米	
	022	とうもろこし	とうもろこし	
	023	豆類	大豆（白大豆, 黄大豆） 豆（えんどう, そらまめ, いんげん）	豆類の未成熟ものは、 031野菜・果物に分類。
	024	その他の雑穀	雑穀（あわ, ひえ, もろこし）	
	031	野菜・果物	いも類（甘しょ, 馬鈴しょ） 野菜類（根菜－大根, 人参, たけのこ） （果菜－きゅうり, トマト） （豆科野菜－さやいんげん, えだまめ） （香辛野菜－わさび, しょうが） （山菜－わらび, ぜんまい） （葉菜－白菜, 小松菜） （その他－生しいたけ, まつたけ） 果物類（栗, 胡桃等も含む）	豆科野菜の成熟ものは、 023豆類に分類。
	041	綿花	綿花	
	051	その他農産品	繊維用作物（大麻, 黄麻, 亜麻） 原糖原料作物（砂糖きび, てんさい） 油脂用作物（菜種, ごま, えごま） 嗜好料作物（葉たばこ, 葉の茶, コーヒー豆） その他の工芸作物（製紙原料作物, 薬用作物） 農産加工品（わら工品, その他農産加工品） 他に分類されない農産品（種子, 種苗, 花き）	製茶は421製造食品に 分類。
	061	羊毛	羊毛	
	071	その他畜産品	鳥獣類（馬, 牛, 豚, 羊） 鳥獣肉（牛肉, 豚肉, 馬肉） 食用のくず肉 未加工乳（生牛乳, 牛乳） 天然はちみつ 鳥卵（鶏卵, うずらの卵） 動物性粗繊維, 原皮, 原毛皮 （羊毛類似の毛, 牛皮, うさぎ, 鳥羽毛） 他に分類されない畜産品（毛皮獣, 犬, 猫）	市乳（市販牛乳）滅菌 工程を経たものは、 421製造食品に分類。 仕上げしている皮、羊 皮は、441衣服・身廻品 ・はきもの、443家具装 備品、471その他製造工 業品にそれぞれ分類。
081	水産品	魚介類（生鮮, 冷凍もの, 塩蔵） 魚卵（かずの子, たら子） 貝柱, 乾燥あわび その他の水産品（海草類, 寒天原草類, 鑑賞魚 類, 水産動物生産品）	缶詰, 瓶詰ものは、 421製造食品に分類。	

大分類名	中分類名	内容例示（一部）	備 考	
(2) 林産品	091	原木	製材用原木（製材用丸太、チップ用、繊維板用材、銘木原木）	
	092	製材	板類、ひき割り類、床板、きりげた材	
	101	樹脂類	天然ゴム（生ゴム、天然樹脂、生漆）	
	111	木材チップ	木材チップ（広葉・針葉樹チップ、木くず）	
	112	その他林産品	果樹、その他樹木、花木、竹材、竹基礎材	
	121	薪炭	薪炭（しばまき、そだ） 木炭（木炭、黒炭、加工木炭）	燃料用木材くず廃材は、491再利用資材に分類。 豆炭、練炭は、341石炭製品に分類。
(3) 鉱産品	131	石炭	石炭（無煙炭、せん石、有煙炭）	
	141	鉄鉱石	鉄鉱（鉄鉱石、砂鉄鉱、硫酸焼鉱） 硫化鉄鉱（硫化鉄粗鉱、硫化鉄精鉱）	
	151	金属鉱	その他の金属（鉄マンガングル、クロム鉱） 非鉄鉱（銅鉱、鉛鉱、亜鉛鉱、金鉱）	工業原料としてのジルコンサンドは、211非金属鉱物に分類。
	161	砂利・砂	砂利（砂利、碎石、スラグ、軽量骨材） 砂（河砂、砕砂、洗砂）	建設工事現場から出た土砂、がれき、残土等は、512廃土砂に分類。
	162	石材	建設用岩石（花こう岩、玄武岩、安山岩） 基礎石材（関知岩、玉石、割ぐり） 石材製品（灯ろう、石碑、庭石）	セメント原料として使用されるスラグは、211非金属鉱物に分類。
	171	原油	原油、瀝青油、廃原油、天然ガス	液化天然ガスは、322LNG、アスファルト製品は、324その他石油製品に分類。
	181	りん鉱石	りん鉱石（グアノ、石灰石、りん酸カリウム）	
	191	石灰石	石灰石（大理石を除く）＝セメント用石灰石、 鉄鉱用石灰石	・生石灰、消石灰は、301窯業品に分類。 ・そのうち石灰質肥料となるものは、361化学肥料に分類。
	201	原塩	岩塩、天日塩、にがり、かん水	
	211	非金属鉱物	肥料原料用鉱物（蛇紋岩、チリ硝石） 陶磁器原料用鉱物（長石、けい灰石、カオリン） 工業原料となる鉱物及び岩石（硫黄、石こう） 耐火原料となる鉱物及び岩石（マグネサイト） 物理的特性を利用する鉱物（石綿、雲母） 工芸用鉱物（ざくろ石、ダイヤモンド） 粘土鉱物（粘土、酸性白土） その他の非金属鉱物及び岩石（重晶石）	・ジルコンサンド、クロム鉄鉱等の金属抽出用は151金属鉱物に分類。 ・研削、研磨材としての鉱物は、301窯業品に分類。 ・指輪等に加工したものは、443家具装備品に分類。

大分類名	中分類名		内容例示（一部）	備 考
(4) 金属機械 工業品	221	鉄鋼	鉄（銑鉄、鋳鉄品、フェロニッケル） 銅（粗鋼、普通鋼半製品）	
	222	鋼材	普通鋼熱間圧延鋼材（形鋼、棒鋼） 普通鋼鋼管（一般配管用鋼管、電線管） 特殊鋼熱間圧延鋼材（工具鋼、構造用鋼） 特殊鋼鋼管、合せ鋼管 冷間仕上鋼材（みがき形鋼、冷延鋼板） めっき鋼材（めっき鉄鋼線、めっき帯鋼） 表面処理鋼板（塩化ビニール被覆鋼板） 冷間ロール成形鋼材、溶接形鋼	
	231	非鉄金属	地金、合金（銅、鉛、すず） 伸銅品（上記以外の非鉄金属インゴット） 板、帯、管、箔（鍛造品及び鋳物ダイカスト） 電線ケーブル（銅線、アルミニウム線） その他非鉄金属（放射線非鉄金属、その他非鉄金属）	
	241	金属製品	建設用金属製品（鉄骨、鉄塔、鋼橋） 建築用金属製品（金属とびら、サッシ） 線材製品（ねじ、くぎ、線製品） 刃物金具（利器、工匠具、切削工具、作業工具、 機械用工具、空気動工具） その他金属製品（ばね、鍵、金庫）	針金は、222鋼材に分類 電線、ケーブルは、231 非鉄金属に分類。
	251	鉄道車両	車両（機関車、旅客車、貨物車、特殊車両、 車両部品）	エンジン、計器等で機械 本体と別送される場合 に、その使用目的が明確 でないものはそれぞれ 261産業機械、262電気機 械、265その他機械に分 類。
	252	完成自動車	完成自動車（乗用自動車、貨物自動車、けん引 自動車） シャーシ（フルトレーラー、セミトレーラー）	
	253	その他輸送用車両	産業用運搬車（フォークリフトトラック） 構内作業車（構内清掃車、地上電源車） その他車両（その他装甲車両）	
	254	二輪自動車	二輪自動車（オートバイ、モータ・スクータ）	タイヤ、チューブは、 451ゴム製品に分類。
	255	自動車部品	自動車用機関（ガソリン機関、電動機関） 車体（二輪・四輪・六輪自動車車体） 部品及び付属品（機械部品、車体部品）	
	256	その他輸送機械	自転車及びその他の車両（自転車、蓄力車） 船舶（船舶、漁船、艦艇、船用機関、航空機）	カヤック、カヌー、ハン グライダーは、442文 房具・運動娯楽用品・楽 器に分類。

大分類名	中分類名	内容例示（一部）	備考
(4) 金属機械 工業品	261 産業機械	ボイラー機関及びタービン 原子炉 金属加工機械（金属工作機械，金属加工機械） 運搬，昇降及び貨物取扱装置 化学機械（ろ過器，分離器，圧縮機） 冷凍機，空気調節装置 繊維機械及び機械（化学繊維機械，織機） 鉱山，土木建設及び農業機械	農業用道具は、471その他製造工業品に分類。
	262 電気機械	回転電気機械（発電機，電動機） 配電及び制御装置（配電盤，変圧器） 照明器具（屋内・外用，アーク灯） 電気機器（電気アイロン，レンジ，電熱器） 電動工具（電気ドリル，電気のかぎり） 通信及び関連装置（有線・無線通信装置） コンピューター（パソコン，サーバー） 電子応用装置（X線装置，放射線用機器） 電子管，半導体，素子（X線管，光電管） その他の電気機械（プラグ，点火用コイル）	
	263 測量・光学・ 医療用機械	計量測定及び測量機械（計量器，精密測定器） 製図機器 時計及び付属品（機械時計，電気時計） 光学器械（望遠鏡，顕微鏡，カメラ） 医療用機械器具及び装置（ガスマスク）	
	264 事務用機器	複写機，タイムレコーダー	コンピューターは、262電気機械に分類。
	265 その他機械	商業及びサービス業用装置（自動販売機） 保安及び衛生装置，警報及び信号装置 料理用，暖房用装置（料理用レンジ） 特殊な機械（兵器，銃）	
(5) 化学工業品	271 陶磁器	電気用品（碍子，碍管，ブッシング） 台所・食卓用品（食器，流し） 衛生用品（浴槽，洗面器，便器） 工業用品（理化学用品，タイル）	
	281 セメント	ポルトランドセメント，高炉セメント	
	291 ガラス類	板ガラス（普通板ガラス，安全ガラス） ガラス製品（ガラス基礎製品，建築用製品）	
	301 窯業品	れんが（普通れんが，耐火れんが） セメント製品（コンクリート製品） 石灰（生石灰，消石灰，黒石灰） 他に分類されない窯業品（炭素製品，研磨材）	
	311 重油	1種（A重油），2種（B重油）	

大分類名	中分類名	内容例示（一部）	備 考	
(5) 化学工業品	321	石油製品 揮発油（ガソリン，航空タービン燃料油） その他石油（灯油，軽油，潤滑油）		
	322	LNG （液化天然ガス）	気体の天然ガスは、171原油に分類。	
	323	LPG （液化石油ガス）		
	324	その他石油製品 液化ガス（液化メタンガス，液化製造ガス） その他石油製品（絶縁油，流動パラフィン）		
	331	コークス	コークス，半成コークス	
	341	石炭製品	練炭，豆炭，鉱物性タール	木製品によるものは、121薪炭に分類。
	351	化学薬品	硫酸（薄硫酸，濃硫酸，発煙硫酸） その他の化学薬品（基礎無機薬品，高压ガス） その他の鎖式有機工業薬品（エチレン）	アンモニウム化合物、カリ化合物、りん酸化合物のうち肥料用のものは361化学肥料に分類。
	361	化学肥料	窒素原肥料（尿素，塩化アンモニウム） りん酸原肥料（過りん酸石灰，重焼りん） カリ原肥料（塩化カリウム，硫酸カリウム） その他の化学肥料（複合肥料，石灰質肥料）	肥料用以外の生石灰、消石灰は、301窯業品に分類。
(6) 軽工業品	371	染料・塗料・合成樹脂・その他化学工業品	染料・顔料・塗料 合成樹脂（縮合樹脂，重合樹脂） 動植物性油脂（精製ラード，魚油） 加工油脂（吸込油，マーガリン） 化粧品（香料，頭髪用化粧品） 歯みがき，石けん 他に分類されない化学工業品	イースト、こうじ、種こうじは、425その他食料工業品に分類。 研磨剤としてのコンパウンドは、301窯業品に分類。
	381	紙・パルプ	パルプ（溶融パルプ） 紙（新聞紙，段ボール，壁紙）	
	391	糸及び紡績半製品	紡績半製品（亜麻紡績半製品，絹紡） 糸（長繊維糸，紡績糸） 糸製品（分繊糸，縫糸）	セロファンは、371染料・塗料・合成樹脂・その他化学工業品に分類
	401	その他繊維工業品	織物（綿織物，亜麻織物）	
	411	砂糖	粗糖，糖みつ，水あめ	
	421	製造食品	肉製品（ハム，ソーセージ，牛肉缶） 酪農製品（加工乳，ヨーグルト，チーズ） 加工卵製品，精製はちみつ かん詰魚介類，水産物冷凍食品 海藻類冷凍食品 植物性製造食品（粉類，野菜加工品，茶） こんにやく（でん粉）	冷凍魚介類は081水産品、野菜ジュース・トマトジュースは422飲料、食塩・化学調味料は425その他食料工業品に分類。
	422	飲料	清涼飲料（炭酸水，サイダー） アルコールを含む飲料（果実酒，ビール）	

大分類名	中分類名	内容例示（一部）	備 考
(6) 軽工業品	423	水 飲料水（清水，ミネラルウォーター，水道水） 氷，雪	
	424	たばこ 紙巻たばこ，かみたばこ，パイプたばこ	葉たばこは051その他農産品に分類。
	425	その他食料工業品 食卓用塩，食塩，化学調味料，麦芽	
(7) 雑工業品	431	がん具 がん具及び人形（金属・木製がん具）	
	441	衣服・身廻品 ・はきもの 衣服（下着，寝具，外衣） 家庭用品（敷物，寝具，毛布） 身廻品（かばん，ハンカチ，ネクタイ） 履物（皮靴，げた，スリッパ）	
	442	文房具・運動娯楽用品・楽器 書籍・印刷物（新聞，雑誌，書籍） 文具，紙製品，事務用具及び絵画用品 印刷業サービス製品（写真製版，紙型） 楽器（けん盤楽器，管楽器，打楽器）	
	443	家具装備品 家具（たんす，戸棚，机） 衛生暖房用具（石油ストーブ，熱調理器） 台所用品及び食卓用品（調理用具，食卓器具） 美術品，収集品及び骨とう品	業務用衛生暖房器具等は265その他機械に分類。
	444	その他日用品 他に分類されない日用品 （マッチ，ろうそく，線香，ボタン）	
	451	ゴム製品 ゴムタイヤ及びチューブ ゴム製品基礎資材（再生ゴム，ゴムベルト）	生ゴムは101樹脂類、合成ゴムは371染料・塗料・合成樹脂・その他化学工業品、靴は441衣服・身廻品・はきものに分類。
	461	木製品 単板，合板（普通合板，特殊合板，圧縮木材，木製建具，たる，おけ） 工業生産建築物及び建築部材	輸送用・分配用の容器は521輸送容器に分類。
471	その他製造工業品 牛革製品（製革，調整・選別毛，革ベルト） 他に分類されない製造工業品（農林用器具） 救命・防災用器具（保護衣，救命器具） その他分類されない製造工業用品（マネキン）	農林業用機械は261産業機械、保安・警報装置等は265その他機械に分類。	
(8) 特殊品	481	金属くず 鉄くず（鉄くず，鋼くず，廃自動車） 非鉄金属くず（動，すず，ニッケル） 核燃料スクラップ	
	491	再利用資材 古紙（さい落紙，反古紙） 紡績ウェイト，雲母スクラップ，綿くず	
	501	動植物性製造飼肥料 動物性製造飼肥料（製糸・屠場副産物） 植物性製造飼肥料（でんぶん製造副産物） 微生物たん白飼料（酵母類，バクテリア類） 動物性製造飼料（乳質飼料）	鉱物性天然肥料は211非金属鉱物、飼・肥料用生鮮魚介類は081水産品に分類。

大分類名	中分類名	内容例示（一部）	備 考	
(8) 特殊品	501	動植物性製造 飼肥料	配合及び混合飼料（配合飼料，混合飼料） 製造有機質飼料（灰類）	
	511	廃棄物	じんかい，ふん尿，廃電池，廃油	ふん尿は港湾統計では 除外。
	512	廃土砂	建設工事にともなう廃土砂，瓦れき，残土	
	521	輸送用容器	金属製容器（貯蔵タンク，ドラム缶，食かん） その他の輸送用容器（ガラス容器，竹製容器）	貨物輸送のために反復し て使用されるコンテナを 除く。
	531	取合せ品	引越荷物（引越荷物，小屋掛材料） 郵便物，鉄道便荷物，貨物（郵便物，小荷物） 自動車便路線貨物 内外航船舶の小口混載貨物	郵便物，鉄道便荷物，貨 物は港湾統計では除く。
(9) 分類不能 のもの	541	分類不能のもの	分類不能のもの（工業用水）	

2. 貨物数量の単位

(1) 港湾統計における貨物トン数の算出方法

原則としてフレート・トンによる。すなわち、容積は 1.133m^3 (40 才)、重量は $1,000\text{kg}$ をもって1トンとし、トン数は重量又は容積においていずれか大なる方をもって計算することを原則としている。(小数点以下は1位を四捨五入。)

但し、慣習上、上記の原則によらない貨物は、その慣習に従ってトン数を算出する。

(2) 商慣習による換算率

品 種	換 算 率
・ 油類及びその他の液体 (飲料水を含む。ばら積みのものであって、容器入りを除く。)	$1\text{m}^3=1,000\text{l}=1\text{トン}$
・ 米穀類、セメント、肥料 (ばら積み、袋入りどちらも)	$1,000\text{kg}=1\text{トン}$
・ 木材類 原木	0.835m^3 (3 石) = 1 トン
製材	1.133m^3 (4 石) = 1 トン
・ 漁獲物 (ばら積み、漁箱入りとも)	$1,000\text{kg}=1\text{トン}$
・ 容器入りのもの (空のものを含む。)	
ドラム缶	4 本 = 1 トン
石油缶	40 個 = 1 トン
180 (1 升) 入りびん 10 箱入り	20 個 = 1 トン
・ 砂, 砂利 (重量を実測しない場合)	
砂	6m^3 (1 立方坪) = 10 トン
砕石	6m^3 (1 立方坪) = 9.6 トン
砂利	6m^3 (1 立方坪) = 13 トン
・ 動物 (ばら積みの場合)	
牛馬 大	1 頭 = 1 トン
牛馬 小	3 頭 = 1 トン
・ 石材	$1\text{m}^3=2.7\text{トン}$
軽石	$1\text{m}^3=0.9\text{トン}$

(3) 車両 (自動車・自転車) の換算率

船舶により輸送される商品としての車両 (自動車・自転車) のトン数については、次の換算率により算出する。

車 種 区 分	内 容 (車 輛 長)	換 算 率 (トン / 台)	
バ ス	特 大	9 m ~	75
	大 型	7 m ~ 9 m	50
	普 通	5 m ~ 7 m	30
	小 型	~ 5 m	20
ト ラ ッ ク	特 大	9 m ~	70
	大 型	7 m ~ 9 m	50
	普 通	5 m ~ 7 m	30
	小 型	4 m ~ 5 m	10
乗 用 車	普通・小型	4 m ~	10
	軽 四 輪	~ 4 m	5
そ の 他	軽トラック トラック・トレー	~ 4 m 1.2 m ~	5 110

(注) キャタピラを有する自動車、ロードローラー等は、その形状に応じてトラックの車種区分で計上する。

(4) LNG並びにLPGのトン数換算

LNG並びにLPGのトン数は、容積トン ($1,000\text{l}=1\text{m}^3=1\text{トン}$) により算出する。

(注) 重量トン (K/T) から容積トン (M/T) への換算方法

- ① LNG (液化天然ガス) $M/T=K/T\times 2.41$
- ② LPG (液化プロパンガス) $M/T=K/T\times 1.80$